

国保連みやざき

vol.9



青島神社（宮崎市）



宮崎県国民健康保険
イメージキャラクター
「オレンジくん」

CONTENTS

01 クローズアップ

- 「年頭のご挨拶」
宮崎県国民健康保険団体連合会 理事長 清山 知憲（宮崎市長）
国民健康保険中央会 会長 大西 秀人

02 NEWS&TOPICS

- 「令和7年度 国保データベース（KDB）システム実務者研修会」を開催
- 国保情報集約システムに関する担当者説明会を開催
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施にかかるセミナーを開催

03 情報ひろば

04 国保連行事予定（1月～3月）

クローズアップ

年頭のご挨拶



宮崎県国民健康保険団体連合会
理事長 清山 知憲

新年 明けましておめでとうございます。

輝かしい新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

皆様方におかれましては、日ごろから、本会の事業運営に対しまして、格別のご理解とご協力をいただきしておりますことに対し、厚くお礼を申し上げます。

さて、国民健康保険は制度創設以来、すべての国民がいつでも安心して医療が受けられる国民皆保険制度の中核を担い、地域医療の確保や地域住民の健康の維持増進に貢献してまいりました。

しかしながら、急速な高齢化の進展等を背景に、国保の被保険者には退職者や低所得者が多く加入し一人当たり医療費が増加する一方、被保険者の所得水準が低く、保険料（税）の負担率が高いという構造的な問題を数多く抱えており、国保財政の脆弱化が一段と進む状況が続いております。

このような中、国においては、セーフティネットとしての役割と保険制度の持続可能性を踏まえた高額療養費制度の見直しや外国人に対する保険料（税）の未納付防止に向けた取組の推進、マイナ保険証のスマートフォン搭載による被保険者の利便性向上などの施策が進められております。

また、本会では、審査支払機能に関する改革工程表に基づき、令和6年度からクラウド環境下で稼働した国保総合システムにおいて、支払基金との審査領域の共同利用に向けた検討や、保険者共同処理機能の見直しを進めてまいりました。加えて、令和7年7月からは柔道整復施術療養費に係る患者調査事業を開始するなど、審査支払機能および保険者支援の強化に着実に取り組んでおります。

本会は、引き続き宮崎県国民健康保険団体連合会経営計画を始めとした各種計画等の下、積極的に事業を推進していくとともに、地方自治体の医療・保健・介護・福祉の分野においても本会に求められる役割を十分に果たせるよう、保険者の連合体としての責務を全うしていく所存であります。

本年も、本会事業の運営につきまして、皆様方のなお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様方の益々のご健勝、ご多幸を祈念申し上げまして、年頭のご挨拶といたします。

令和8年 元旦



クローズアップ

年頭のご挨拶



国民健康保険中央会
会長 大西 秀人

新年あけましておめでとうございます。
令和八年の新春を迎え、一言ご挨拶を申し上げます。

皆さまには日頃から国保中央会の運営に対して、ご支援とご協力をいただいておりますことに厚く御礼を申し上げます。

さて、少子・高齢化や人口減少の進行等により、我が国の社会保障制度を取り巻く環境は年々厳しさを増してきております。とりわけ国保制度については、団塊の世代の皆様がすべて後期高齢者となり、また、被用者保険の適用拡大も相まって、市町村国保の被保険者数はこの十年で約一千万人減少し、小規模保険者も三割を超えるなど、その事業運営においては多くの困難な課題に直面しています。

そのため、国においては全世代型社会保障の構築に向け、更なる医療・介護保険制度改革の検討を進めるとともに、医療 DX の推進、こども未来戦略「加速化プラン」といったこども施策の充実等に取り組んでいるところです。

こうした状況の中、本会においては本年、以下の三つの重要課題に取り組んでいくこととしています。

第一に、「審査支払機能に関する改革工程表」に基づき、引き続き国保総合システムの最適化を進めるとともに、厚生労働省や社会保険診療報酬支払基金と連携して、審査領域に係る共同開発・共同利用を進めていくこととしており、本年にはシステムのモダン化を図り、保守・運

用費用を削減していくための開発作業に着手してまいります。

第二に、医療 DX 推進の施策の一つとして構築が進む「全国医療情報プラットフォーム」に関して、国からの依頼に基づき本会が開発を担っている「介護情報基盤」や「予診情報・予防接種記録管理/請求支払システム」等について、令和八年度より確実かつ円滑な運用が開始できるよう着実に対応してまいります。

また、今後、母子保健事務や自治体検診のデジタル化にかかる業務も本会を中心となって取り組み、市町村等の皆様の更なる業務の効率化やサービスの質の向上に寄与してまいります。

第三に、これまで医療・健診・介護のデータを横断的に活用・分析ができる国保データベース（KDB）システムを用いた各種データの提供を行ってまいりましたが、生涯にわたる健康づくりを推進するため、昨年より「国保健康づくり事業におけるデータ利活用支援事業」に取り組んでおります。国保連合会における各保険者の健康づくりに関するデータ分析力の強化を図るために、各種データの利活用を担う職員を養成し、地域全体の健康増進、住民の健康寿命の延伸に向けて、ヘルスサポート事業等の保険者支援の拡充に努めてまいります。

このように新しい年においても多くの重要な課題に直面しておりますが、令和八年の干支である情熱と行動力を意味する丙午(ひのえうま)にあやかり、強い意志と実行力をもって課題に取り組み、飛躍の年となるよう努めてまいる所存であります。

全国の国保連合会や全国知事会、全国市長会、全国町村会をはじめとする地方団体、国保組合、後期高齢者医療広域連合等の関係団体とも十分に連携を図りながら、保険者等の皆様の業務支援に総力をあげて取り組んでまいりますので、一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、新しい年が明るく希望に満ちた素晴らしい一年となることを心からご祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

令和8年 元旦

NEWS&TOPICS

「令和7年度 国保データベース（KDB）システム実務者研修会」を開催

令和7年11月28日（金）、市町村等の医療専門職及び保健事業従事者94人の出席のもと、国保データベース（KDB）システム実務者研修会をオンライン会議形式で開催しました。

本研修は、KDBシステムにおける初任者向け研修や意見交換会、実地支援後のフォローアップと活用事例の横展開を目的としております。

今回は令和7年度にリリース予定の新機能「医療・介護等データ活用支援機能」をはじめ、データヘルス計画や糖尿病性腎症重症化予防事業に関連するツールや事業評価に関連する帳票等の活用方法について本会より説明しました。「医療・介護等データ活用支援機能」については、すべての介護保険被保険者の介護データが連携されることで、介護予防事業における医療費分析等がより広い範囲で可能となることを説明しました。多くの介護部署担当者の参加もあり、とても有意義な研修となりました。

また、最後に綾町、門川町、高千穂町、日之影町からKDBシステムの活用事例について発表いただき、横展開を図りました。

引き続き本会では、県及び市町村、宮崎県後期高齢者医療広域連合との情報共有・連携強化を図り、本システムの活用支援に積極的に取り組んでまいります。

お問い合わせ先 保険者支援課 保険者支援係
TEL 0985-25-5208 / FAX 0985-31-4388
E-mail: jigyou2@kokuhoren-miyazaki.or.jp

高齢者の保健事業と介護予防の 一体的実施にかかるセミナー 健康寿命延伸に向けた予防・健康づくりを 目指して

令和7年12月16日（火）、市町村等の医療専門職、実務担当者及び保健事業関係者85人の出席のもと、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係るセミナーをオンライン会議形式で開催しました。

本セミナーでは、市町村関係職員のスキルアップを図ることで、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業が円滑に運営できるよう支援することを目的としており、神奈川県立保健福祉大学 保健福祉学部栄養学科長・教授である田中 和美氏に、低栄養やフレイル予防の効果的な展開及び持続可能な仕組みづくりについて講演いただきました。また、宮崎市、高鍋町、都農町から事例発表を行っていただき、事業の取り組みについて情報共有を図りました。

本会としては引き続き、KDBシステム等の活用支援やセミナーを継続することによって、本事業の支援に積極的に取り組んでまいります。



セミナーの様子

お問い合わせ先 保険者支援課 保険者支援係
TEL 0985-25-5208 / FAX 0985-31-4388
E-mail: jigyou2@kokuhoren-miyazaki.or.jp

NEWS&TOPICS

国保情報集約システムに関する担当者説明会を開催

令和7年11月28日（金）、オンライン会議形式で国保情報集約システム※に関する担当者説明会を開催し、県内市町村担当者39人の出席がありました。

本説明会は、システムの安定稼働に向けた関係者の共通理解を深めることを目的としております。

説明会では、①国保情報集約システムの概要、②市町村側で解消できないクリティカルエラー対処の報告、③クリティカルエラーの確認及び削除対応、④市町村事務処理標準システム導入予定保険者へのお願いについて説明を行いました。

本会では、引き続き市町村と連携し、本システムの安定稼働に努めて参ります。

国保情報集約システム…都道府県単位で資格管理や給付管理事務に必要な情報を集約・管理するため開発されたシステム。



お問い合わせ先 情報・介護課 情報管理係

TEL 0985-25-5289 / FAX 0985-25-6348

E-mail: jyouhou@kokuhoren-miyazaki.or.jp

後期高齢者医療広域連合通信

不審電話にご注意を！！



保険料の還付や高額療養費の還付といった理由で、市町村職員などをかたった不審電話が発生しており、特に高齢者をねらった不審電話が多くなっています。

よくある事例は次のようなものです。申請期限を過ぎた還付があると言って、急いで手続きをしないといけないと焦らせるものです。

【事例】

『高額療養費の払い戻しが〇〇,〇〇〇円あり、還付手続きの通知を送付しているが、請求が無いため電話した。請求の申請期間が終わっているが、銀行名、口座番号を教えてくれれば還付する。銀行振り込みにするので、この後の手続きは銀行担当者から連絡させる。』

その後、銀行担当者と名乗る者から連絡があり、『これから職員を△△スーパーにあるATMに行かせて一緒に手続きする。』と言ってATMに誘導し、『担当職員が行けなくなった。携帯電話で手続きを教えるので、その通りに操作してほしい。』と言って、現金を振り込ませるというものです。

市町村担当課や後期高齢者医療広域連合からの電話で、ATMに誘導することは絶対にありません。銀行口座などの説明で不明な点があったり、怪しいと思ったら、住所地の市町村担当課や後期高齢者医療広域連合へ確認の電話をするなどしましょう。

県内の不審電話の事例を広域連合のHPで公表しています。参考にしてください。

◆宮崎県後期高齢者医療広域連合ホームページ

<https://www.miyazaki-kourei-kouiki.jp>



お問い合わせ先

宮崎県後期高齢者医療広域連合 TEL 0985-62-0921

情報ひろば

こくほ隨想

応能負担と応益負担

医療経済研究機構 政策推進部 国際長寿センター 客員研究員
濱谷 浩樹

「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋（改革工程）」（令和5年12月22日閣議決定）においては、改革の今後の基本的な方向性が示されており、「全世代型社会保障」は、年齢に関わりなく、全ての国民が、その能力に応じて負担し、支え合う」とされている。今回は、医療保険における負担（保険料負担と患者負担）について、考える。

まず保険料負担であるが、応能負担が基本である。これは、所得再分配による支え合いを目的としているものである。具体的な仕組みは、被用者保険と地域保険（国保と後期高齢者医療制度）で異なる。被用者保険は、標準報酬（給料）に応じた負担（応能負担）である。他方、地域保険は、所得に応じた負担（応能負担）と定額負担（応益負担）半々が原則となっている。これは、地域保険においては、所得のない者等も存在する中で、こうした者にも、保険料の対価として受給権を保障する仕組みとするためである。

一方、サービスに対する負担については、応益負担が基本である。これは、サービスは必要に応じ平等に提供することが基本であるためと考えられる。現役世代については、かつては被用者と国保の負担が異なり、その後統一されたが、一貫して所得に関わらずサービスに応じた負担（応益負担）である。高齢者についても、1973年の老人医療費無料化以降、徐々に負担が引き上げられてきたが、所得に関わらずサービスに応じた負担（応益負担）が基本である。家計の負

担が過重とならないよう設けられている高額療養費における自己負担限度額についても、当初は、所得に関わらず同じ額であった。

しかしながら、少子高齢化により給付費が増大する中で、給付の適正化と公平性の確保の観点から、サービスにおいても、応能負担が、順次、導入されてきた。まずは、高額療養費について、低所得者の区分の創設がなされ、その後、上位所得者を創設して3段階とし、現行制度は、所得に応じた5～6段階の自己負担限度額となっている。先般の見直し案は、これをさらに細分化するものであった。また、高齢者の患者負担については、70歳以上は原則2割負担、75歳以上は原則1割負担と、年齢に応じた応益負担が基本であるが、70歳以上の現役並みの所得がある者は3割負担、75歳以上の一定以上の所得がある者は2割負担となっているのは、応能負担の考え方を一部導入したものである。

このように、サービスにおいても、応能負担が強化されてきているが、さらなる強化についてどう考えるか。総論として、給付費が増大する中で、サービスにおける応能負担の強化は一定程度やむを得ないものと思うが、そもそも保険料が応能負担であることを踏まえれば、高所得者の加入意欲をそがないような配慮が必要だと思う。その上で、サービスごとに見ると、まず高額療養費における区分の細分化であるが、家計における過重な負担を避けるという高額療養費

の目的に照らせば、年収に応じて限度額が設定されることは自然であり、制度の趣旨に合っているものと思う。これに対し、高齢者の患者負担については、話は複雑である。世代間の公平の観点から、年齢に関わらない負担を徹底すれば、高齢者を含めた定率3割負担統一が自然であるが、高齢者は医療費が高く同じ定率負担割合でも負担の実額が高いことへの配慮が必要である。その方法としては、一律に3割負担とするのではなく、①健保連の主張するように、高齢者の

定義を見直す（例 1割負担 75歳以上→80歳以上）、②応能負担を強化する（例 所得に応じた患者負担区分の細分化）、などが考えられるのではないか。

現在、社会保障審議会医療保険部会において、高額療養費や高齢者の患者負担の在り方など全世代型社会保障構築の議論がなされており、年末に向けて、議論の行方が注目される。

（記事提供 社会保険出版社）

著者プロフィール



濱谷 浩樹

（はまや ひろき）

出身地 北海道

医療経済研究機構 政策推進部 国際長寿センター

客員研究員

1985年4月 厚生省入省

1999年8月 厚生省保険局企画課

2000年7月 厚生省大臣官房政策課

2001年1月 内閣官房行政改革推進事務局特殊法人等
改革推進室企画官

2002年8月 厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉
人材確保対策官

2004年7月 厚生労働省保険局総務課老人医療企画官

2006年9月 厚生労働省年金局企業年金・国民年金
基金課長

2008年7月 文部科学省初等中等教育局幼児教育課長

2011年7月 厚生労働省保険局国民健康保険課長

2012年9月 厚生労働省保険局総務課長

2013年7月 厚生労働省大臣官房参事官（人事担当）

2014年7月 厚生労働省大臣官房人事課長

2015年10月 厚生労働省大臣官房審議官（老健、障害
福祉担当）

2016年6月 厚生労働省大臣官房審議官（医療介護連携
担当）

2017年7月 厚生労働省老健局長

2018年7月 厚生労働省子ども家庭局長

2019年7月 厚生労働省保険局長

2022年6月 厚生労働省退職

2022年11月 東京海上日動火災保険株式会社 顧問

2022年12月 一般財団法人 医療経済研究・社会保険
福祉協会

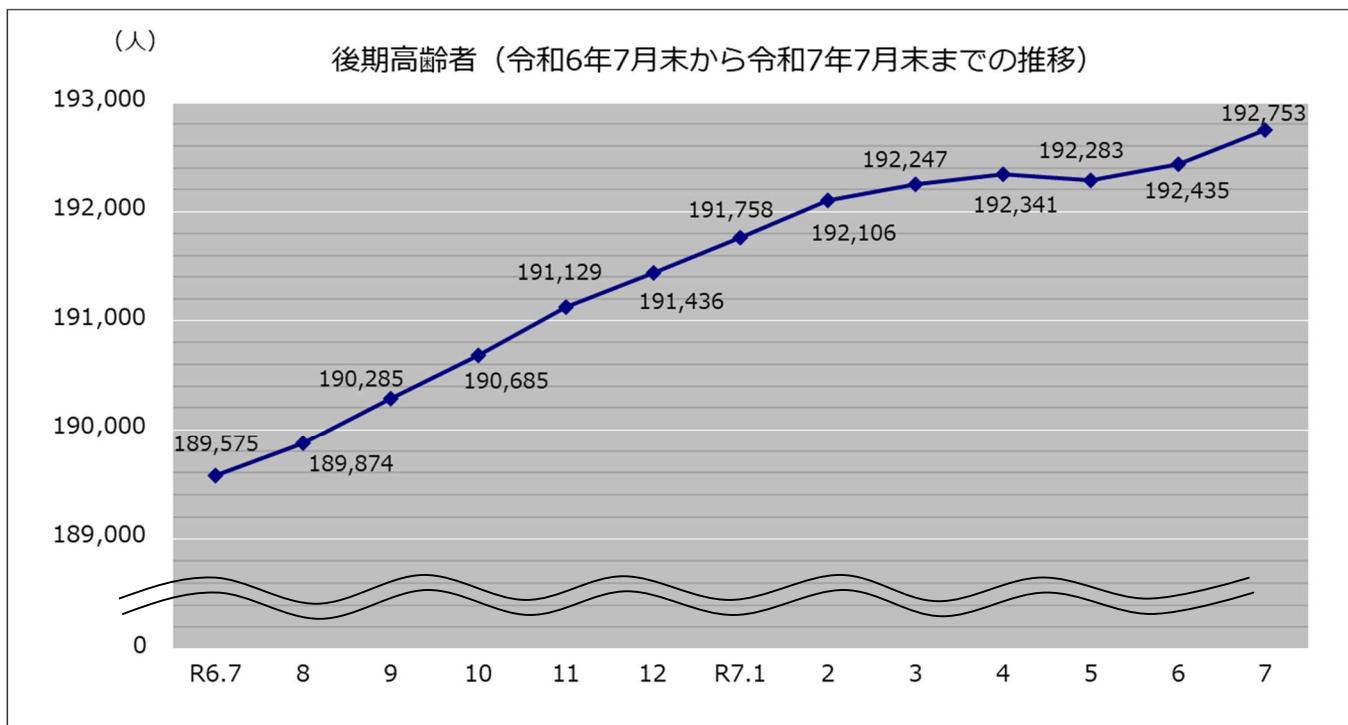
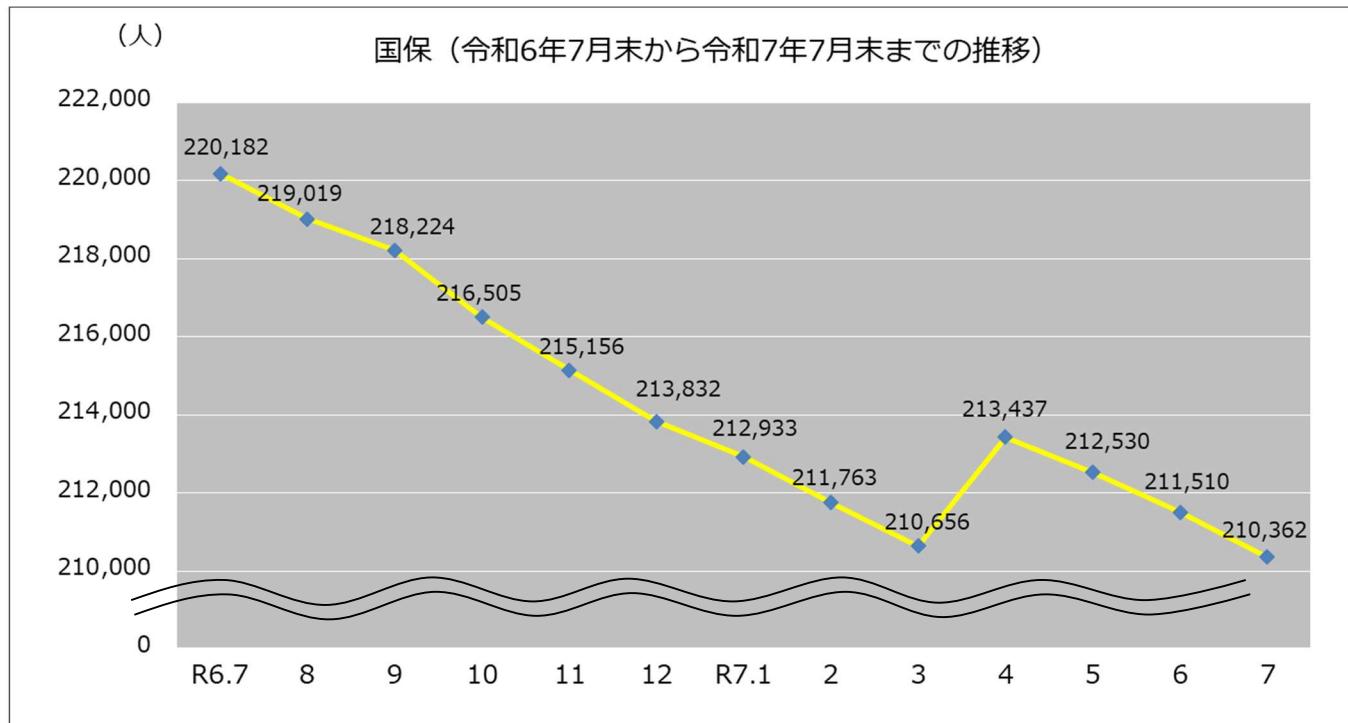
医療経済研究機構 政策推進部 国際長寿
センター客員研究員

情報ひろば

データコーナー

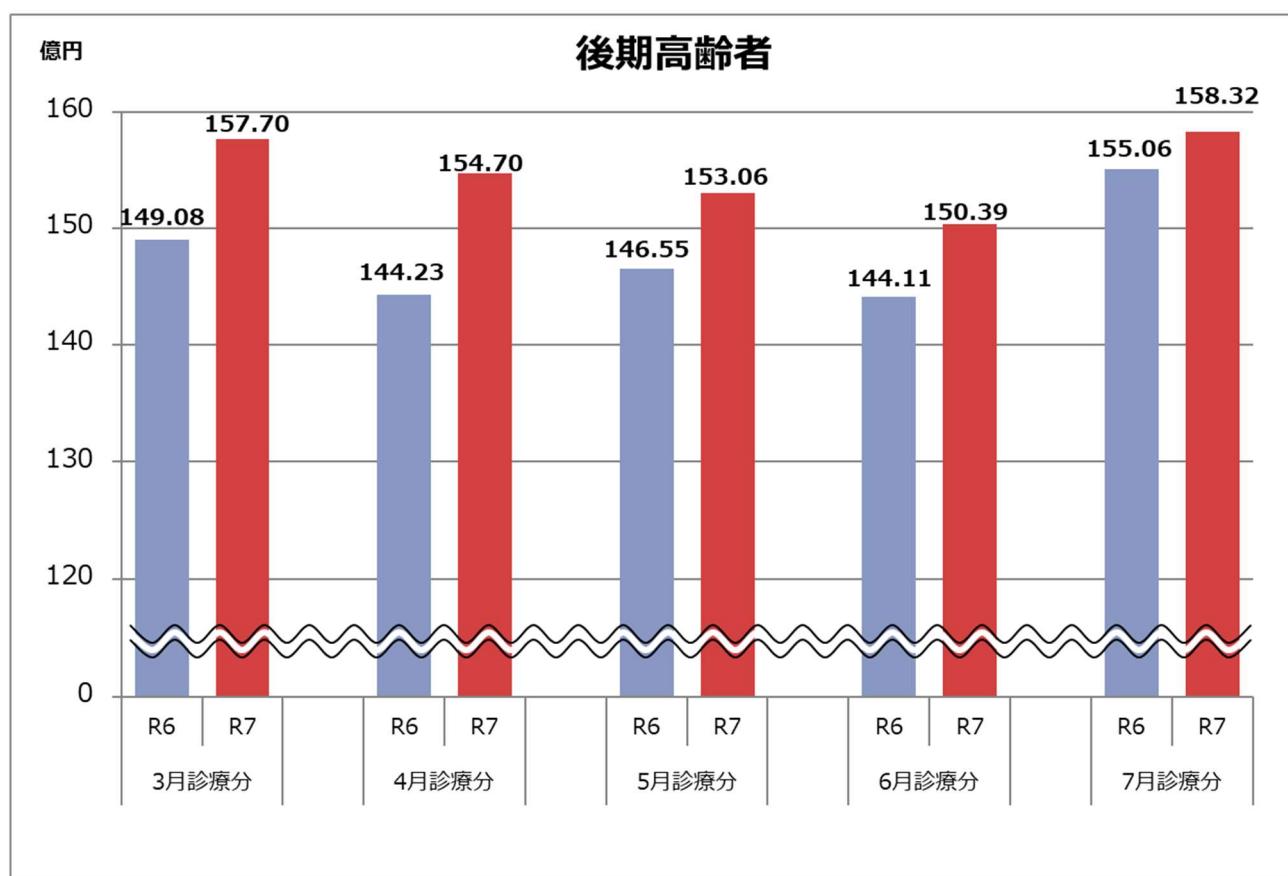
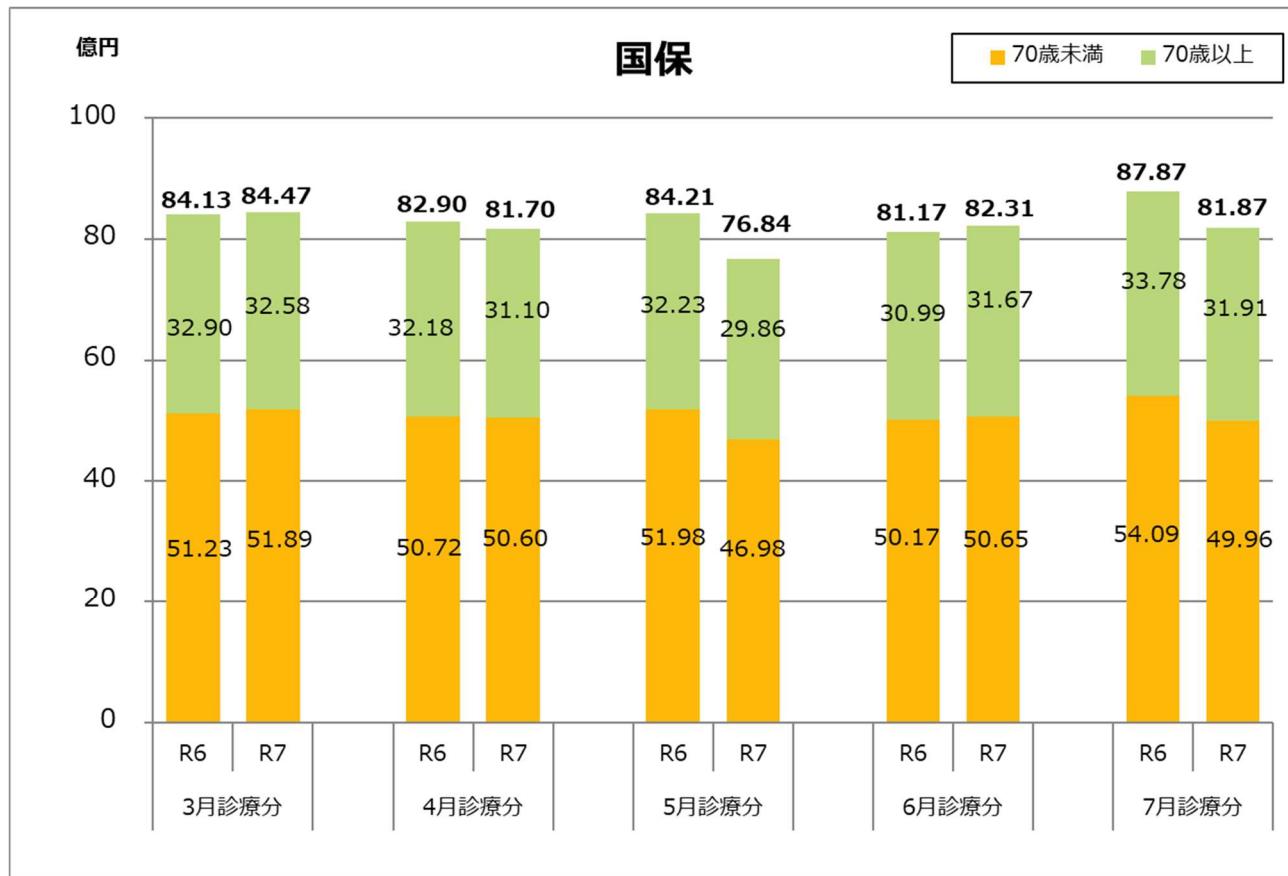
医療費データ

●被保険者の推移



情報ひろば

●月別医療費



●国保 1人当たりの医療費（令和7年3月～令和7年7月診療分）

| 市町村 | 1人当たり医療費（円） | | | | 前年度比（%） | |
|------|---------------|----|---------------|----|---------|--|
| | 令和6年3月～令和6年7月 | | 令和7年3月～令和7年6月 | | | |
| | 順位 | 順位 | 順位 | 順位 | | |
| 宮崎市 | 176,728 | 22 | 183,437 | 21 | 103.8 | |
| 都城市 | 195,247 | 13 | 200,245 | 12 | 102.6 | |
| 延岡市 | 191,573 | 14 | 194,896 | 14 | 101.7 | |
| 日南市 | 224,708 | 3 | 231,835 | 4 | 103.2 | |
| 小林市 | 206,523 | 8 | 213,240 | 8 | 103.3 | |
| 日向市 | 198,573 | 11 | 210,933 | 10 | 106.2 | |
| 串間市 | 197,392 | 12 | 219,992 | 6 | 111.4 | |
| 西都市 | 187,037 | 17 | 184,543 | 18 | 98.7 | |
| えびの市 | 203,059 | 9 | 217,112 | 7 | 106.9 | |
| 三股町 | 189,911 | 16 | 198,191 | 13 | 104.4 | |
| 高原町 | 211,856 | 6 | 236,346 | 3 | 111.6 | |
| 国富町 | 183,477 | 19 | 188,220 | 16 | 102.6 | |
| 綾町 | 150,756 | 26 | 140,429 | 26 | 93.1 | |
| 高鍋町 | 190,261 | 15 | 175,915 | 24 | 92.5 | |
| 新富町 | 180,969 | 20 | 184,231 | 20 | 101.8 | |
| 西米良村 | 213,274 | 5 | 307,213 | 1 | 144.0 | |
| 木城町 | 157,826 | 25 | 179,566 | 23 | 113.8 | |
| 川南町 | 173,532 | 24 | 184,486 | 19 | 106.3 | |
| 都農町 | 175,253 | 23 | 163,049 | 25 | 93.0 | |
| 門川町 | 183,684 | 18 | 192,240 | 15 | 104.7 | |
| 諸塙村 | 251,205 | 1 | 211,258 | 9 | 84.1 | |
| 椎葉村 | 200,432 | 10 | 180,944 | 22 | 90.3 | |
| 高千穂町 | 214,283 | 4 | 228,912 | 5 | 106.8 | |
| 日之影町 | 238,417 | 2 | 247,359 | 2 | 103.8 | |
| 五ヶ瀬町 | 177,349 | 21 | 200,646 | 11 | 113.1 | |
| 美郷町 | 207,095 | 7 | 187,825 | 17 | 90.7 | |
| 県全体 | 188,914 | | 194,867 | | 103.2 | |

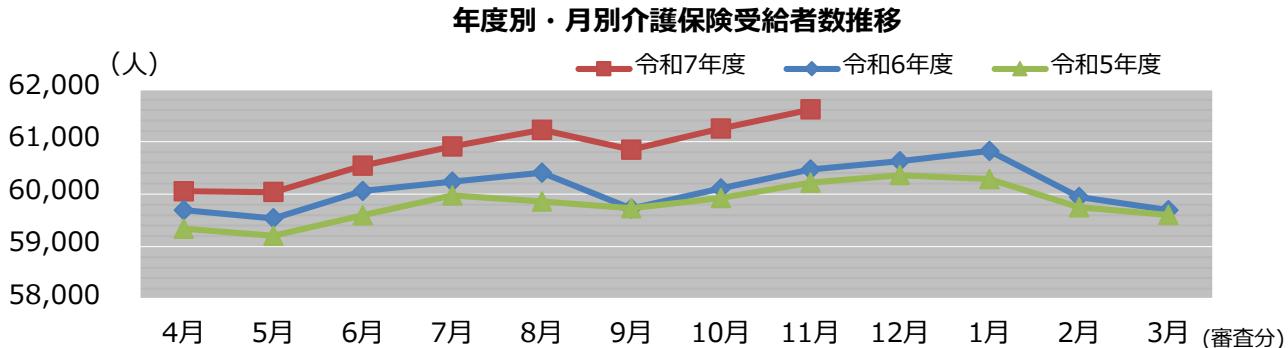
お問い合わせ先 情報・介護課 情報管理係

TEL 0985-25-5289 / FAX 0985-25-6348

E-mail:jyouhou@kokuhoren-miyazaki.or.jp

介護保険だより

●年度別・月別受給者推移



介護保険データ（令和7年4月審査分～令和7年11月審査分）

| 保険者名 | 確定件数状況 | | | 介護給付費（総合事業を含む） | | | |
|------|--------------|--------------|-------|----------------|----------------|-------|----|
| | R6.4月～R6.11月 | R7.4月～R7.11月 | 前年同月比 | R6.4月～R6.11月 | R7.4月～R7.11月 | 前年同月比 | 順位 |
| | 確定件数合計 | 確定件数合計 | (%) | 給付費合計(円) | 給付費合計(円) | (%) | 順位 |
| 宮崎市 | 393,489 | 408,073 | 103.7 | 23,059,646,491 | 23,623,842,806 | 102.4 | 7 |
| 都城市 | 173,319 | 179,440 | 103.5 | 10,747,107,986 | 11,002,857,346 | 102.4 | 7 |
| 延岡市 | 136,163 | 137,312 | 100.8 | 8,591,492,650 | 8,638,083,479 | 100.5 | 13 |
| 日南市 | 56,453 | 57,500 | 101.9 | 3,992,881,909 | 3,977,439,396 | 99.6 | 15 |
| 小林市 | 47,545 | 46,821 | 98.5 | 3,623,839,211 | 3,540,891,871 | 97.7 | 20 |
| 日向市 | 41,620 | 42,385 | 101.8 | 3,156,225,587 | 3,206,676,429 | 101.6 | 9 |
| 串間市 | 16,874 | 16,862 | 99.9 | 1,325,233,913 | 1,304,394,329 | 98.4 | 19 |
| 西都市 | 29,658 | 30,560 | 103.0 | 2,409,673,849 | 2,478,448,450 | 102.9 | 6 |
| えびの市 | 24,467 | 23,968 | 98.0 | 1,795,322,964 | 1,745,487,151 | 97.2 | 21 |
| 三股町 | 21,329 | 22,078 | 103.5 | 1,292,956,069 | 1,338,959,505 | 103.6 | 5 |
| 高原町 | 9,948 | 10,134 | 101.9 | 796,578,454 | 799,541,709 | 100.4 | 14 |
| 国富町 | 20,436 | 20,373 | 99.7 | 1,447,499,857 | 1,430,599,399 | 98.8 | 18 |
| 綾町 | 6,096 | 6,309 | 103.5 | 504,695,428 | 529,749,532 | 105.0 | 2 |
| 高鍋町 | 14,918 | 14,442 | 96.8 | 1,046,595,345 | 1,011,268,581 | 96.6 | 24 |
| 新富町 | 11,635 | 11,270 | 96.9 | 899,662,421 | 895,149,271 | 99.5 | 16 |
| 西米良村 | 836 | 1,055 | 126.2 | 86,538,623 | 102,675,067 | 118.6 | 1 |
| 木城町 | 5,528 | 5,413 | 97.9 | 423,104,969 | 407,676,781 | 96.4 | 26 |
| 川南町 | 11,918 | 12,427 | 104.3 | 968,414,958 | 974,492,267 | 100.6 | 12 |
| 都農町 | 9,034 | 8,477 | 93.8 | 712,460,019 | 689,818,337 | 96.8 | 22 |
| 門川町 | 15,288 | 15,537 | 101.6 | 897,216,735 | 934,457,235 | 104.2 | 3 |
| 諸塙村 | 1,818 | 1,906 | 104.8 | 144,575,053 | 139,995,718 | 96.8 | 22 |
| 椎葉村 | 2,740 | 2,746 | 100.2 | 241,393,019 | 245,183,871 | 101.6 | 9 |
| 高千穂町 | 11,896 | 12,223 | 102.7 | 939,766,720 | 976,234,149 | 103.9 | 4 |
| 日之影町 | 3,512 | 3,558 | 101.3 | 379,582,442 | 385,611,446 | 101.6 | 9 |
| 五ヶ瀬町 | 3,037 | 2,840 | 93.5 | 294,644,282 | 292,168,373 | 99.2 | 17 |
| 美郷町 | 6,367 | 6,552 | 102.9 | 566,789,573 | 547,428,528 | 96.6 | 24 |
| 市町村計 | 1,075,924 | 1,100,261 | 102.3 | 70,343,898,527 | 71,219,131,026 | 101.2 | |

* 確定件数・給付費は国保連合会審査支払データによる。

* 給付費合計…介護給付費、特定入所者介護サービス費、

高額介護サービス費および総合事業費の合計。

* 前年度伸び率は、令和6年度を100とした場合の%の表示。

お問い合わせ先 情報・介護課 介護福祉係

TEL 0985-35-5111 / FAX 0985-25-0260

E-mail: kaigo@kokuhoren-miyazaki.or.jp

国保連行事予定（令和8年1月～令和8年3月）

● 1月

| 日 | 曜 | 行事 | 場所等 |
|----|---|------------------|---------------------------|
| 10 | 土 | レセプト受付日 | 国保連 本館1階ライブラリー室、東別館1階受付窓口 |
| 16 | 金 | 柔整審査委員会 | 国保連 本館2階第2会議室 |
| 17 | 土 | 国保審査委員会（～21日） | 国保連 本館4階大会議室 |
| 19 | 月 | 国保審査小委員会 | 国保連 本館2階第2会議室 |
| 21 | 水 | 国保合同審査委員会 | 国保連 本館4階大会議室 |
| 22 | 木 | あはき審査委員会 | 国保連 本館2階第2会議室 |
| 26 | 月 | 令和7年度第3回国保主管課長会議 | オンライン会議形式 |

● 2月

| 日 | 曜 | 行事 | 場所等 |
|----|---|---------------|---------------------------|
| 10 | 火 | レセプト受付日 | 国保連 本館1階ライブラリー室、東別館1階受付窓口 |
| 13 | 金 | 柔整審査委員会 | 国保連 本館2階第2会議室 |
| 19 | 木 | 国保審査委員会（～24日） | 国保連 本館4階大会議室 |
| | | 国保審査小委員会 | 国保連 本館2階第2会議室 |
| | | あはき審査委員会 | 国保連 本館2階第2会議室 |
| 24 | 火 | 国保合同審査委員会 | 国保連 本館4階大会議室 |
| | | 理事会・通常総会 | オンライン会議形式 |

● 3月

| 日 | 曜 | 行事 | 場所等 |
|----|---|---------------|---------------------------|
| 10 | 火 | レセプト受付日 | 国保連 本館1階ライブラリー室、東別館1階受付窓口 |
| 13 | 金 | 柔整審査委員会 | 国保連 本館2階第2会議室 |
| 18 | 水 | 国保審査委員会（～23日） | 国保連 本館4階大会議室 |
| | | 国保審査小委員会 | 国保連 本館2階第2会議室 |
| 23 | 月 | 国保合同審査委員会 | 国保連 本館4階大会議室 |
| 24 | 火 | あはき審査委員会 | 国保連 本館2階第2会議室 |

40歳未満事業主健診データ活用のおしらせ



保険者の
みなさまへ
おしらせです

40歳未満の加入者についても
「健康診断結果の提供依頼」が可能です。※

40歳未満の加入者について
「健康診断結果の提供依頼」をすることの3つのメリット

メリット

1

加入者の健康課題等を把握
することで効率的・効果的
な保健事業が可能に。

(例: 地域間や業種間、事業所間の
データ比較、40歳未満の者の生活
習慣病予防対策の提案 等)

メリット

2

コラボヘルス促進

(保険者と事業者等の連携による加
入者の予防・健康づくりの推進)

メリット

3

40歳未満の加入者も、マ
イナポータルで健診結果※
の確認が可能に。

※ 特定健診項目のうちマイナポー
タルに登録された健診結果が確認で
きます。

※ 全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律(令和3年法律第66号)により、
40歳未満の加入者についても健診結果の提供依頼が可能となりました。



詳しくは WEB サイトへ



イベント用機材貸出のご案内

地域の健康づくりや健康寿命延伸に関する啓発、国保の周知等を目的とした健康まつりなどのイベント活動を支援するため、保険者等のみなさまに以下の機材の貸出しを行っております。



イベントでみなさまと
お会いできることをお待ち
しております。

■オレンジくん着ぐるみ

■体組成計

体重・体脂肪率、体の部位別の脂肪量、筋肉量などの測定を行うことができます。

■もの忘れ相談プログラム

モニターに表示される簡単な質問をタッチパネルで答えていくことで、アルツハイマー型認知症の疑いをチェックできます。（※付属のプリンターも貸出しております。）



■チェックカーキくん（足指力測定器）

下肢機能を把握するために足指の力を測定します。

もの忘れ相談プログラム



■マイクロ CO モニター（呼吸ガス分析装置）

呼気中の一酸化炭素濃度を測定します。

■ライフレコーダーEX（生活習慣記録機）

日常の運動量や生活習慣を把握することができます。

チェックカーキくん

■健康パネル

色々な内容の掲示用パネルがありますので、様々なテーマのイベントに対応した健康パネルをご用意することができます。

■オレンジタイム DVD

■のぼり

■はっぴ

■テーブルクロス

■ロールアップバナー



のぼり（5種類）



ライフレコーダーEX



マイクロ CO モニター

ご案内用ウェブページURL

<https://www.kokuhoren-miyazaki.or.jp/insurance/lending/>

お問い合わせ先 総務企画課 企画調査係

TEL 0985-25-5321 / FAX 0985-83-3359

E-mail: kikaku@kokuhoren-miyazaki.or.jp



使ってみよう！ マイナ保険証

